



青木の佐賀をゆく!! 意見書を国会へ提出

let's go!! →→

意第11号

外国人や外国資本による
土地取得及び利用を制限するための
法整備を求める意見書

外国人や外国資本による土地取得及び利用を
制限するための法整備を求める意見書

近年、全国各地で外国人や外国資本（以下「外国資本等」という。）による土地取得が進み、一部の地域では水源地、農地、森林など我が国の安全保障や国土保全にかかわる土地及び重要施設の周辺などが取得される事例が続いており、その実態を把握することすら困難な状況である。現行の法制度では外国資本等の土地の取得や利用に関して明確な制限を設ける規定がなく、我が国の主権や安全保障を守る観点から法整備は急務である。

令和4年に施行された「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用規制等に関する法律」（重要土地等調査法）によって、一部対応が講じられているものの、この法律の対象は重要施設周辺の区域内及び国境離島等の区域内にある土地等に限定されており、水源地、農地、森林は対象区域外となっているため、包括的かつ実効的な法律とは言えない。

また、我が国における土地の取得又は賃貸借を禁止し制限することのできる外国人土地法があるが、同法は戦前に施行されたものの機能していないと見えない。

一方で、土地取得に関して内外差別的な立法を行うこと、また相互主義的な措置を取ることも原則として認められていない性格を持つGATS（サービスの貿易に関する一般協定）の枠組みを維持していく必要がある。

しかしながら、外国資本等による土地取得において、固定資産税が納付されず所有者の追跡不能となった事業が県内で生じていることもあり、地方自治体独自で外国資本等の実態を調査し把握する制度を構築していくことも必要である。

よって、国においては、外国資本等による土地取得及び利用を制限するため、次の事項について早急に取り組まれることを強く要望する。

記

- 1 重要土地等調査法の対象区域を拡大すること。
- 2 外国人土地法を改正する等の見直しを図ること。
- 3 外国資本等による土地取得の実態把握のため登録制度や報告義務を導入すること。
- 4 地方自治体独自に外国資本等の実態調査が可能となる制度を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月2日

佐賀県議会

衆議院議長 額賀 福志郎 様
参議院議長 関口 昌一 様
内閣総理大臣 石破 茂 様
総務大臣 村上 誠一郎 様
法務大臣 鈴木 馨祐 様
外務大臣 岩屋 毅 様
農林水産大臣 小泉 進次郎 様
国土交通大臣 中野 洋昌 様
内閣官房長官 林 芳正 様

以上、意見書を提出する。
令和7年10月2日

手順は???

- 議会開会中に各会派から提出
- 全会一致（全会派賛成）を目指し内容や文言の調整を会派間で行う
- 議会最終日に採決（多数決）を行い、可決（賛成多数）されれば県の総意として国会等へ提出
- 国会の対応【例：衆議院議長宛】議長受領後、適当委員会へ参考送付

意見書とは???

議会の意思表示・佐賀県の総意として地方自治法に基づいて国会または関係省庁に提出することができる（地方自治法第99条）



青木が意見書を起案・起草しました!!



青木かずのり事務所

〒840-0842 佐賀市多布施1丁目11-12 1F
TEL0952-97-9323 FAX0952-97-9324

オフィシャルホームページ
<https://aokikazunori.com/>



議会での登壇映像を
ご覧いただけます



将来的な駐屯地の拡張について県として国防に貢献するため、あらゆる協力をしていくべきである。防衛省から要請がある。

Q1 佐賀駐屯地の拡張

9月議会において、外国人や外国資本による土地取得や利用を制限する法整備を求める意見書を可決し国へ提出しました。
私が意見書を起草し、県独自で土地取得の実態を把握し調査できる仕組みを構築する提案も盛り込みました。
今後とも、佐賀を守る活動を続けていきます。

Q2 外国人による犯罪

日本に正規に入国したものの失踪した不法滞在者が犯罪を

令和3年3月、防衛省大臣官房審議官が県議会特別委員会において施設整備は行わずに訓練のための用地として取得することが検討の対象となると答弁している。

駐屯地調整室長

れば、佐賀駐屯地を拡張するべきだ。



青木かずのり

県議会議員/2期/自由民主党
佐賀空港・有明海問題対策等
特別委員会副委員長

県議会開会中
総務常任委員会での質疑

起こすこともあり、前歴のある外国人や犯罪を起こす可能性のある外国人をチェックするなど入国管理の厳格化が必要である。本年5月、佐賀市の児童福祉施設での中国籍女性による殺人事件、そして7月、伊万里市での技能実習生のベトナム籍男性による強盗殺人事件は今後の外国人犯罪の凶悪化を示唆する事件だ。二度と事件を発生させぬこと、また外国人の組織化に対しても警戒していくことを要求する。

組織犯罪対策課長

指摘通り外国人による犯罪は日本人によるものと比べて、多人数かつ組織的な傾向がうかがわれる。捜査が外国に波及する可能性もあり、外国捜査機関との連携により組織的国際的な犯罪に対応する体制を整えている。外国人犯罪は県内における重要な課題のひとつとして、取り組みを総合的かつ強力に推進していく。

警察本部長

痛ましく理不尽な事件であり心から亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げる。佐賀に赴任前、大阪府警で刑事部長を三年勤めており、凶悪事件の初動対応の重要性は理解している。強盗殺人事件は県警察の総力を挙げた最大規模の捜査体制で臨み、発生から三十一時間後に被疑者を特定し逮捕した。指摘通り外国人増加に伴い、治安対策の新たな対応や追加的な対策などが求められていると考えており、各部門や県内各警察署とも連携を図りしっかりと取り組んでいく。



議席（開会日）